

## Ⅰ 一人に2種類以上の所得がある場合の例

例：本人63歳と妻59歳（4級の身体障害者）の夫婦の場合

### ① まず、収入の種類を確認します

本人 → 厚生年金を受給する一方平成14年4月1日より現在の勤務先に勤務している  
妻 → 無職

### ② 必要な収入証明をそろえます

厚生年金平成29年分源泉徴収票、  
平成29年分給与等の源泉徴収票

平成29年分 公的年金等の源泉徴収票

種別	支払金額 (平成28年度中に支払った金額)	源泉徴収税額
年金	958,600	
世帯主の提出	本人	控除対象配偶者の有無等
有	無	特別障害者
		その他の障害者
	*	老人控除対象配偶者の有無
		有
		無
扶養親族の数		障害者の数(本人以外)
特定	老人	特別
人	人	人
0	0	0
年金の種類別		生年月日
老齢厚生年金		年 月 日
(摘要)		

収入証明の例（年金）

### ③ 年収額を出します

年金 958,600円（源泉徴収票の支払金額）  
給与 2,011,630円（源泉徴収票の支払金額）

収入証明の例（給与）

平成29年分 給与所得の源泉徴収票

支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	課税額
2,011,630	1,225,600		
控除対象配偶者の有無等			
配偶者特別控除の額			
特別障害者			
その他の障害者			
16歳未満扶養親族の数			
障害者の数(本人を除く)			
控除対象配偶者の有無等			
特別障害者			
その他の障害者			
社会保険料等の金額			
生命保険料の控除額			
地震保険料の控除額			
住宅借入金等特別控除の額			
(摘要)			

### ④ 給与は端数整理します

$2,011,630円 \div 4,000 = 502.9075$   
 $502 \times 4,000 = 2,008,000円$

### ⑤ 年収から所得を計算します

年金  $958,600円 - 700,000円 = 258,600円 \dots \text{ア}$   
給与  $2,008,000円 \times 0.7 - 180,000円 = 1,225,600円 \dots \text{イ}$   
所得額計  $\text{ア} + \text{イ} = 1,484,200円$

### ⑥ 控除額を計算します

同居者控除  $380,000円 \times 1人 = 380,000円$   
障害者控除  $270,000円 \times 1人 = 270,000円$   
控除額合計 650,000円

### 世帯の月収額を計算します

本人の所得金額 家族の所得金額 控除額合計 世帯の月収額  
(1,484,200円 + 0円 - 650,000円) ÷ 12 = 69,516円 → 申込資格有